

速報2（ショートステイサービス）

令和4年9月30日

関係者各位

社会福祉法人シャローム埼玉  
理事長 木村友紀

営業再開のお知らせ

常日頃からのご理解とご協力に感謝いたします。

9月26日（月）シャロームショートステイサービスのご利用者1名に新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことを受け、ショートステイサービスの営業を9月27日（火）から臨時休業とさせて頂きました。皆様には大変ご不便とご心配をお掛けいたしました。罹患された方には心からお見舞いを申し上げます。他のご利用者及び職員におきましては全員の陰性を確認しております。皆様のご協力の下、慎重に経過観察を実施し、当法人の協力医療機関の指導によりこれ以上の感染波及がないと判断出来ましたので、予定通りショートステイサービスの営業を10月1日（土）から再開させて頂きます。ご利用に際しましては、入所時チェックシートのご提出をお願いいたします。

引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上